

共同研究 ● 人類学における家族研究の新たな可能性 (2010-2013)

はじめに

この共同研究では、ますます複雑さを増し、調査・分析の単位としての意義が疑われつつある「家族」に関して、学際的な研究報告と議論を行ってきた。とりわけ、大きな焦点となってきたのは「世帯 household」にかかわる概念的・実証的な課題である。近年では「再生産領域のグローバル化」、ないし、「グローバルな世帯保持 global householding」(足立 2008)として論じられる家族と世帯をめぐる課題について、研究会での議論から抜粋してみたい。



移民を含めた十数人が共同で生活する元不法占拠住居。現在は適法化され、地域のコミュニティセンターとしても機能する(2007年、アムステルダム、久保田裕之撮影)。

「世帯」概念における二重の共同性

社会科学における「世帯」は、制度的・観念的な「家族」とは独立した客観的な経済的消費生活実態として、実質的な調査対象と考えられてきた。とりわけ社会学や経済学では、「世帯」は「居住の共同」と「家計の共同」という二重の共同性から定義されている。社会学者・上野千鶴子は、「社会学のなかでも人類学のなかでも『家族』の客観的な定義はほぼ解体」(2009: 3)していると述べた後、「ただし『世帯』はそうではない。世帯は客観的に観察可能だからである」と注を付している(2009: 22)。しかし、二重の共同性から定義される「世帯」は、本当に客観的に観察可能だろうか。

まず、「居住の共同」とは、家屋の共同、すなわち「ひとつ屋根の下」に共同で住まうことである。典型的にはひとつの家族がひとつの住宅に住まうように、外部空間や隣家とは物理的に隔てられた居住空間の共同が想定されている。では、たとえば近年日本でも注目されているシェアハウスやコレクティブハウスといった、他人同士がリビングやキッチンなどの生活設備を共用して暮らす生活形態も、「居住の共同」に含まれるだろうか。だとすれば、100戸以上が連なるマンモス団地で暮らす人々も、エレベーターや集会所を共有している以上、共同で住んでいることになるのだろうか。逆に、二世帯住宅では、老夫婦と若夫婦はどうだろうか。居住空間のどこまでを共同すれば、「居住の共同」と呼べるかは十分に明確とは言いがたい。

次に、「家計の共同」とは、伝統的には竈の共同、すなわち「同じ釜の飯」を喰う範囲にかかわる経済的協力関係を基準としてきた。その後、商品経済の発達に伴い、経済的な協力が

貨幣によって媒介されるようになるにつれて「同じ釜」基準は意味を失い、代わりに「財布がひとつ」を基準とするようになる。ところが実際には、小林綾枝(1984)が指摘したように、三世帯同居家族における妻の内職や子どものアルバイト、祖父母の年金収入をはじめ、家族における経済的協力関係は複数の財布(および、家事労働のような非貨幣的な経済協力)のあいだの複雑な連合関係にあり、「財布がひとつ」とはどの程度の経済協力関係を意

味するのには十分に明らかでない。仮に、「沢山の財布のうちひとつ」の共同で足りるとするならば、今度は私たちが貨幣や労働力を持ち寄って共同管理を行うのは家計に限らないことに思い至る。営利企業や生活協同組合、果ては地方自治体や国家まで、家計の境界はどこにあるのだろうか。

「非家族」世帯の曖昧な位置づけ

他方で、居住を共同し、かつ、家計の大部分を共同していれば、「家族」でなくともすなわち「世帯」とみなされるかといえば、必ずしもそうではない。たとえば、比較的収入の少ない人々のシェアハウスでは、たとえそれぞれが収入の半分以上を共同していたとしても、通常は世帯とはみなされず、住民票や国勢調査のうえでは複数の単独世帯として扱われる



男女4人が暮らすシェアハウスのリビング(2008年、大阪、久保田裕之撮影)。

場合が多い。こうした状況は、家計研究における「家計の個別化」「個計化」と呼ばれるものとよく似ている。

では逆に、いわゆる「持ち寄り型」の家計を形成する高収入の専門職カップルのような場合はどうなるだろうか。とりわけ子どもがいない場合には、収入全体における「家計の共同」の割合は相当程度まで低くなる。しかし、どれほど共同の度合いが低くても、彼らは「家族」である限りにおいて「共同の度合いの低い世帯」であり、世帯概念の外に置かれることはない。

結局のところ、「世帯」は、原理的にはどこまでも拡がる居住空間の共同と、同じく無限定に拡がる経済的協力関係とが相互に重なる漠とした領域を、「家族」という直感に礎づけることで、かろうじて成立しているといえる。世帯概念を構成する二重の共同性のうち、「家計の共同」の度合いを恣意的に運用することを通じて、「家族」であればどれほど家計の共同の度合いが低くてもそれはひとつの「世帯」として、「家族」でなければどれほど家計の共同の度合いが高くてもそれは単なる単独「世帯」の集まりとして扱われることになる。このように、少なくとも現時点での運用においては、「世帯」は決して「家族」から独立した概念とはいえない。

「世帯」と「家族」の相互規定性

もっとも、日本の家族研究の文脈においては、経済的消費生活実態の単位と考えられてきた「世帯」と、制度的・観念的な「家族」概念のあいだの食い違いは、当初から想定されていたものであった。かつては、血縁関係にない住み込みの書生や使用人などが「非家族世帯員」と呼ばれて世帯の中に組み込まれる一方で、出稼ぎや修学のために一次的に居を共にしない（疑似）血縁関係者は「他出家族」として世帯概念の外に置かれた。しかし、近代家族の展開に伴い住居の中から非家族世帯員が実質的に排除されるにつれて、また、別居していても仕送りや通信によって経済的・情緒的な繋がりを保つ一時的他出家族との一体性が強調されるにつれて、「世帯」概念は「家族」概念に漸近していくことになる。

その意味で、日本の家族研究における「世帯」概念は、制度的・観念的な「家族」概念とは独立した消費生活実態というよりむしろ、「家族」概念の双子の兄弟のように相互規定的に措定されてきたというほうが正確である。宇野正道によれば、「世帯」概念は、法制度としての「イエ」が現実の家族的共同生活から大きく乖離した状況を踏まえ、「イエ」が果たしていた生活保障的機能の弱体化への対応として、戸田貞三によって事実上の家族生活を分析する道具として家族社会学に導入された（宇野 1980）。裏を返せば、戸田の家族概念自体が、「まさに登場しつつあった世帯概念との微妙な規定関係の中で成立した」（森岡 1972：7）とする森岡の指摘も重要である。

このような「家族」に紐づけされたままの「世帯」概念の運用は、現代では血縁と国境を越えて遙かに拡がる人々の多



日本のコレクティブハウスにおけるコモンミール（共同の炊事と食事）の様子（2012年、東京、NPO法人コレクティブハウジング社提供）。

様な「世帯保持 householding」実践を、近代的な「家族」概念の内部に切り縮めてしまう危険性がある。むしろ、血縁や親密性といった人々の家族イメージに拘泥せず、家族を超える人々の共同生活実践を実証的に把握するために、経済的消費生活実態として「世帯」概念を改めて再構築する必要があるだろう。たとえば、ヨーロッパの住宅統計においては、1970年代からすでに家族と居住の関係が複雑化してきたことをうけ、「世帯＝家族」単位から「世帯＝家計」単位、さらには「世帯＝住居」単位へと段階的な変遷を経ている。また、イギリスのセンサスにおいても、1971年時点の「世帯＝家計」基準により「リビングを共用しながらも家計を別にしていた場合に複数の世帯」としてカウントされていた人々は、1981年改正によりひとつの「共用世帯（sharing household）」としてカウントされるようになった（鎗山・檜谷 1995）。こうした「世帯」との概念的切断は、翻って、「家族」に関する新しい議論を開いてくれるはずである。

【参考文献】

- 足立真理子 2008 「再生産領域のグローバル化と世帯保持（householding）」伊藤るり・足立真理子編著『国際移動と連鎖するジェンダー：再生産領域のグローバル化』pp.224-262 作品社。
- 小林綾枝 1984 「家計管理の個別化をめぐる」『国民生活研究』24(2)：1-16。
- 宇野正道 1980 「日本における世帯概念の形成と展開：戸田貞三の家族概念との関連を中心に」『三田学会雑誌』73(5)：790-809。
- 森岡清美 1972 「序論」森岡清美編『家族社会学』（社会学講座 3）pp.1-12 東京大学出版会。
- 上野千鶴子 2009 「家族の臨界：ケアの分配公正をめぐる」牟田和恵編『家族を超える社会学：新たな生の基盤を求めて』pp.2-26 新曜社。
- 鎗山善理子・檜谷美恵子 1995 「イギリスのセンサスにおける居住実態把握の方法：『世帯』・『住宅』概念の変遷と関連指標」『大阪市立大学生活科学部紀要』43：165-177。

くぼた ひろゆき

大阪大学大学院人間科学研究科教員（助教）。専門は家族社会学、福祉社会学論、政治理論。現代の家族問題に関する議論と、国内外における多様な非家族的共同居住実践のフィールドワークを結びつけ、家族を超える共同生活の理論化を行う。著書に、『他人と暮らす若者たち』（集英社新書 2009年）など。